

返戻金制度について

返戻金制度	
採用決定者が就業開始後（入社日を起算日とします）、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇（退職日もしくは解雇日を起算日とします）となった場合（以下「退職等」という）、当行は申込者の求めにより、紹介手数料の一部を下記各号のとおり返還するものとします。ただし、退社等が申込者の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。	
(1) 1 箇月以内の場合	紹介手数料(*)の 80%
(2) 1 箇月を越え 3 箇月以内の場合	紹介手数料(*)の 50%
(3) 3 箇月を越え 6 箇月以内の場合	紹介手数料(*)の 5%
(*)消費税及び地方消費税含む	

許可番号 27-ユ-305053

事業所の名称：有限会社アベブ・エボルブ

所在地：大阪府大阪市北区梅田 1-11-4 大阪駅前第 4 ビル 17 階